

株式会社マネーフォワード

11月26日にマイナンバー対策の無料セミナーを品川で開催

クラウド型マイナンバー管理システム「MFクラウドマイナンバー」を提供するマネーフォワードは、マイナンバー対策に関するセミナーを11月26日に東京都港区のTKP品川カンファレンスセンターで開催する。

マイナンバーは10月以降順次通知されているが、所得税や贈与税については2016年分の申告書から、法人税については1月1日以降に開始する事業年度にかかる申告書から記載が義務付けられている。そのため、従業員を雇用するあらゆる団体や民間企業では、税金や社会保険料の手続きなど、行政とかわる業務においてマイナンバーへの対応が早急に迫られている。

一方で、マイナンバーへの対応準備は中小企業・小規模事業者ほど遅れて

いる傾向があり、準備が進んでいないと言われている。このような状況を踏まえ、同社では中小企業を積極的に支援する有力会計事務所・社会保険労務士事務所と協力し、マイナンバー制度の内容や運用上、気を付けるべきポイントなどについて紹介するセミナーを開催することにした。

講師はマイナンバーに関する講演を数多くおこなう、「マイナンバー税理士」の異名を持つ税理士法人ほはば代表の前田興二氏と、マネーフォワード執行役員MFクラウド本部長の宮原崇氏の2名。

参加は無料で定員100名。申し込みはホームページ（http://www.innovations-i.com/support_event/43.html）から。

—— プログラム ——

＜第1部＞

タイトル：2016年1月スタート！全ての企業がやらねばならないマイナンバー対策とは？

講師：前田興二（税理士法人ほはば代表）

講演概要：

- ・マイナンバー管理の企業としての責任とは？
- ・マイナンバー管理体制の具体的な構築方法とは？
- ・マイナンバー管理を税理士に任せようがよい理由とは？
- ・ほはばが選ぶマイナンバー管理方法とは？



＜第2部＞

タイトル：マイナンバー対策の本命「MFクラウドマイナンバー」とは？

講師：宮原崇（株式会社マネーフォワード 執行役員 MFクラウド本部長）

講演概要：

「MFクラウドマイナンバー」のご紹介をします。「MFクラウドマイナンバー」は、従業員やその扶養家族、取引先、株主などのマイナンバーについて、その収集や保管、利用、廃棄などを簡単かつ安全に、適切に行うことができます。PCやスマートフォンから利用でき、端末のローカルや書面にデータが残らないため、セキュリティ上も安心です。



【開催概要】

開催日：2015年11月26日（木）

開催時間：13：30～16：35（開場13：00）

開催場所：TKP品川カンファレンスセンター
（東京都港区高輪3丁目26番33号 京急第10ビル）

参加費：無料

定員：100名

主催者：株式会社マネーフォワード

共催：フジサンケイビジネスアイ、イノベーションズアイ

【問い合わせ】

イノベーションズアイ事務局

TEL：03・6273・7262 MAIL：isi-info@innovations-i.com

URL：http://www.innovations-i.com/support_event/43.html